

[5] イラン

1. イランの概要と開発方針・課題

(1) 概要

内政面では、2005年に就任、2009年6月に再選したアフマディネジャード大統領は、「公正」を重視し、既得権益をめぐる腐敗撲滅、富の公正な配分、低所得層・若者の経済状況改善等を追求する政策を実施するとともに、地方の各州訪問等の機会を通じた開発プロジェクトの立ち上げおよび国民との直接の交流を重視し、支持の維持に努めている。しかし、イランが国際的な経済制裁に直面し、インフレの増進や失業の増加等、経済状況が悪化する中、政府がそうした経済問題に有効に対処できていないとの批判が見られるほか、国会を中心とする大統領に批判的な政治勢力との間の緊張関係もあり、第2次政権は難しい政権運営を余儀なくされている。

外交面では、アフマディネジャード政権は、国際社会における「公正」、「相互尊重」を訴え、欧米に対抗する地域諸国、イスラム世界および非同盟諸国の団結を企図する外交政策を展開している。他方、2011年のいわゆる「アラブの春」後は、バーレーン情勢や、混迷を深めるシリア情勢をめぐる立場の違いから湾岸諸国との関係は冷え込んでいる。核問題については、平和目的の原子力開発は自国の権利であるとして、国連安保理において累次に採択された決議には従っておらず、2010年6月には安保理決議第1929号が採択された。2011年11月に発出されたIAEA事務局長報告においてイランの核計画の軍事的側面の可能性が言及され、イランに対する国際的圧力が高まりを見せる中、2012年4月、米国、英国、フランス、ドイツ、中国、ロシアの6か国とイランとの協議が約1年3か月ぶりに再開された。しかし、同協議は2012年8月時点ではさしたる成果に至っておらず、双方の隔たりが埋まらない中、イラン中央銀行等に対する制裁を盛り込んだ米国の国防授權法や、イラン産原油の禁輸を含むEUの制裁が実施され、イラン側もホルムズ海峡の封鎖に言及するなど、イランの核問題をめぐり緊張が高まっている。

経済面では、アフマディネジャード政権は、「公正な配分」を図るため、政権発足後より地方振興策を打ち出している。また、補助金改革の一環として、2007年6月にはガソリン割当制度を開始し、2010年10月より国民への現金給付とあわせエネルギー、食料および衣料品等への補助金を段階的に削減する方針を打ち出している。しかし、インフレおよび失業問題等に改善はみられず、補助金削減による物価高騰が懸念される中、経済制裁の影響と相まって今後の行方が注目される。なお、イランの原油確認埋蔵量は1,546億バレル（2011年末現在）で世界の10.4%を占め、我が国にとって第4位の原油供給国である（シェア8.8%、2011年）。

(2) 国家開発計画

イラン・イスラム共和国憲法に基づいて、長期計画に従った経済運営が行われている。1989年に最初の5か年計画が策定され、現在は2010年3月～2015年3月までを対象とした第5次経済社会文化開発5か年計画が実行されている。

第5次5か年計画では、イラン政府の石油収入への依存度の低減、社会福祉の向上及び富裕層と貧困層との間の格差是正、経済成長の継続的な加速並びに経済開発における生産性の向上等が掲げられている。

計画期間中、年率8.0%の経済成長率および250万人の新たな雇用の創出を通じて失業率を7.0%まで低減することを目指しているが、実質GDP成長率は5.8%（2010年3月21日～2011年3月20日（イラン暦1389年）イラン中央銀行）にとどまっており、また、インフレ率が22.9%（2012年7月21日（イラン暦Tir月末）までの過去12か月間、イラン中央銀行）、失業率が13.5%（2011年、イラン中央銀行）を記録し、依然として、高いインフレ率と失業率が経済課題となっている。特に、若年層（15～24歳）の失業率は25.7%（2011年3月21日～2012年3月19日（イラン暦1390年）イラン統計センター）と高く、大きな社会問題となっている。

また、所得格差の割合を示すジニ係数は0.37（2010年3月21日～2011年3月20日）であり、同計画期間中、ジニ係数を0.35まで低減することを目指している。

イラン

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	73.97	54.87
出生時の平均余命	(年)	72.75	61.91
G N I	総 額 (百万ドル)	—	115,921.68
	一人あたり (ドル)	—	2,450
経済成長率	(%)	—	13.7
経常収支	(百万ドル)	—	327.00
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	12,569.66	9,020.47
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	19,741.00
	輸 入 (百万ドル)	—	22,292.00
	貿易収支 (百万ドル)	—	-2,551.00
政府予算規模 (歳入)	(百万リアル)	—	6,617,000.00
財政収支	(百万リアル)	—	-671,400.00
財政収支	(対GDP比, %)	—	-1.9
債務	(対GNI比, %)	3.3	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	0.6
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	4.7	4.0
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.2	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	2.1
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	121.19	106.45
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	1,745.15	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		第5次経済社会文化開発5か年計画	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,027,380.44	479,435.79
	対日輸入 (百万円)	136,103.28	231,635.52
	対日収支 (百万円)	891,277.16	247,800.27
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		11	18
イランに在留する日本人数	(人)	739	394
日本に在留するイラン人数	(人)	4,725	1,237

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	3.9
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	13.1
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	5.2
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	85.0(2008年)	—
	初等教育純就学率 (%)	99.5(2007年)	94.2
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)	101.3(2010年)	88.5
	女性識字率（15～24歳） (%)	98.5(2008年)	—
	男性識字率（15～24歳） (%)	98.8(2008年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)	21.1(2011年)	47.1
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)	25(2011年)	61.1
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)	21(2010年)	120
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.2(2009年)	0.1
	結核患者数（10万人あたり） (人)	17(2010年)	36
	マラリア患者報告数（10万人あたり） (人)	18(2008年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%) 衛生設備 (%)	90.0 79.0
		96.0(2010年) 100.0(2010年)	
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	3.2

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. イランに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

イランに対する経済協力は、1958年12月9日の日本・イラン経済技術協力協定の署名に始まる。その後、2005年8月にJICA駐在員事務所を設置(2012年4月よりJICA事務所に名称変更)、支援体制の拡充が図られた。

(2) 意義

イランは、ペルシャ湾のホルムズ海峡を擁し、イラク、アフガニスタン等の隣国であるなど地政学上重要な国であるとともに、中東和平問題にも大きな影響力を有する中東地域における大国である。また、世界第3位の石油および第2位の天然ガスの埋蔵量を有しており、我が国にとって主要なエネルギー供給国である。我が国は、核問題を含む国際社会のイランに対する懸念を踏まえつつ、イランの重要性、同国との伝統的な友好関係にも鑑み、イランが中東地域の安定勢力となるようイランに対して人道・開発目的の技術協力を中心としたODAを実施している。

(3) 基本方針

経済社会文化開発5か年計画および1999年7月に実施した経済協力政策協議の方針に沿った支援を実施する。また、隣国アフガニスタンより数多く流入しているアフガニスタン難民の人道支援および帰還支援を実施するとともに、アフガニスタン等より多数の麻薬が流入していることから、国境管理対策をはじめとする麻薬対策支援を実施する。さらに、アフガニスタンの復興・開発を目的とした人材育成支援をイラン政府と連携して実施する。なお、2007年3月25日に採択された安保理決議第1747号において、イラン政府に対する新規の無償援助、資金援助、借款の供与は、人道・開発目的のものを除いては行わないように要請されたことを受け、我が国は人道・開発目的の支援のみを実施している。

(4) 重点分野

上記経済政策協議を踏まえ、以下の5つを援助重点分野としている。

- ア 国内産業の育成（雇用の創出と失業率の低減）
- イ 都市と農村の格差是正（持続的農業生産の確立と農民の所得向上）
- ウ 環境保全（自然環境保全、地球温暖化、環境汚染対策）
- エ 水資源管理（総合的水資源管理の推進）

イラン

オ 防災（地震防災）

特に、環境保全（地球温暖化対策）に関して、2008年6月のローマ食料サミットの際、アフマディネジャード大統領と福田総理（当時）との会談を契機とする省エネルギー分野での協力について、積極的に支援を行っていく。

（5）2011年度実施分の特徴

対イラン援助の重点分野を踏まえ、農業農村開発および水資源管理分野の専門家派遣、農業農村開発および省エネルギー分野の開発計画策定、並びに農村地域の貧困対策、湿原環境管理および森林・草地管理に関する技術協力プロジェクトを実施するとともに、幅広く研修事業を行った。また、アフガニスタン難民に対する人道支援を草の根・人間の安全保障無償資金協力や国際機関を通じて実施するとともに、アフガニスタンの人材育成や麻薬対策を支援する第三国研修をイラン政府と共同で実施した。

3. イランにおける援助協調の現状と我が国の関与

イランにおける二国間援助および国際機関（FAO、UNDP、UNICEF、UNHCR、UNODC、WFP、WHO等）の活動については、基本的に各国、各機関がそれぞれ援助を実施しており、援助協調について特段の動きはない。

しかしながら、我が国は2009年5月の中曽根外務大臣（当時）イラン訪問時にイランとの間で行った共同記者発表「アフガニスタン支援に関する日・イラン協力」については、国際社会によるイランへの関与を促進するとの観点から、イランに滞在するアフガニスタン難民のアフガニスタンへの帰還支援に関してはイラン政府およびIOMやUNHCRと連携しながら、また国境管理に関してはイラン政府およびUNODCと連携しながら、援助を実施している。

表-4 我が国の対イラン援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	-	0.55	5.72 (4.79)
2008年度	-	3.46 (2.69)	6.86 (5.84)
2009年度	-	14.15 (13.49)	7.30 (6.33)
2010年度	-	6.78 (5.64)	8.33 (6.51)
2011年度	-	4.51 (3.56)	7.48
累 計	810.28	65.74 (25.38)	237.76

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対イラン援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2007年	-19.34	1.45 (1.00)	5.80	-12.09
2008年	-23.97	2.31 (1.45)	5.01	-16.65
2009年	-26.56	2.79 (2.66)	6.37	-17.41
2010年	-28.27	14.18 (12.17)	6.95	-7.13
2011年	-31.12	7.22 (6.00)	8.53	-15.37
累計	48.10	54.82 (24.28)	252.17	355.09

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、イラン側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対イラン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006年	ドイツ 38.38	フランス 15.40	スペイン 12.37	オーストリア 3.40	ノルウェー 2.64	-7.35	71.34
2007年	ドイツ 42.29	フランス 18.11	スペイン 6.85	韓国 4.85	オーストリア 4.17	-12.09	72.18
2008年	ドイツ 42.72	フランス 15.58	オーストリア 4.78	オランダ 4.51	米国 2.70	-16.65	63.72
2009年	ドイツ 46.05	フランス 14.57	スペイン 5.22	オーストリア 5.07	オランダ 4.48	-17.41	65.75
2010年	ドイツ 45.76	フランス 14.17	ノルウェー 7.34	オーストリア 5.07	オランダ 3.43	-7.13	72.70

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対イラン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2006年	EU Institutions 20.14	Isl.Dev Bank 6.34	UNHCR 3.31	UNICEF 2.05	UNTA 1.84	5.25	38.93
2007年	EU Institutions 10.04	UNTA 2.63	GFATM 2.28	UNICEF 2.23	UNFPA 1.34	3.34	21.86
2008年	GFATM 8.51	EU Institutions 1.76	UNHCR 1.57	UNICEF 1.42	UNFPA 1.41	3.65	18.32
2009年	EU Institutions 1.91	GEF 1.84	UNICEF 1.72	WFP 1.56	UNFPA 1.47	2.37	10.87
2010年	GEF 10.40	GFATM 8.22	UNHCR 3.47	EU Institutions 3.44	UNFPA 1.47	3.71	30.71

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

イラン

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年度までの累計	810.28億円 （過去実績詳細は外務省ホームページ参照） （ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html ）	36.28億円 （過去実績詳細は外務省ホームページ参照） （ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html ）	206.82億円 2,604人 678人 1,469人 2,780.55百万円
2007年度	なし	0.55億円 草の根文化無償（1件）（0.03） 日本NGO連携無償（1件）（0.09） 草の根・人間の安全保障無償（5件）（0.43）	5.72億円（4.79億円） 150人（81人） 38人（37人） 51人（51人） 7.84百万円（7.84百万円） 229人
2008年度	なし	3.46億円 草の根・人間の安全保障無償（8件）（0.77） 国際機関を通じた贈与（2件）（2.69）	6.86億円（5.84億円） 118人（89人） 59人（57人） 39人（39人） 19.47百万円（19.47百万円） 216人
2009年度	なし	14.15億円 日本NGO連携無償（1件）（0.20） 草の根・人間の安全保障無償（6件）（0.46） 国際機関を通じた贈与（3件）（13.49）	7.30億円（6.33億円） 111人（85人） 56人（51人） 24人（24人） 22.83百万円（22.83百万円） 218人
2010年度	なし	6.78億円 日本NGO連携無償（2件）（0.45） 草の根・人間の安全保障無償（8件）（0.69） 国際機関を通じた贈与（1件）（5.64）	8.33億円（6.51億円） 114人（75人） 46人（41人） 53人（53人） 0.51百万円（0.51百万円） 453人
2011年度	なし	4.51億円 日本NGO連携無償（1件）（0.26） 草の根・人間の安全保障無償（7件）（0.70） 国際機関を通じた贈与（1件）（3.56）	7.48億円 58人 17人 44人 18.39百万円
2011年度までの累計	810.28億円	65.74億円	237.76億円 2,992人 881人 1,680人 2,849.59百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 6. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したものの。
 7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
地震後72時間緊急対応計画構築プロジェクト	06.11～10.3
職業訓練管理強化プロジェクト	07.7～10.12
アンザリ湿原環境管理プロジェクト	07.11～09.10
ゴレスタン州住民参加型農業開発促進プロジェクト	09.1～14.1
チャハールマハール・バフティヤール州参加型森林・草地管理プロジェクト	10.7～15.6
テヘラン地震災害軽減プロジェクト	12.3～15.2

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ケルマン州バム地震被災地灌漑農業復興開発調査	06.10～09.3
セフィードルード川流域総合水資源管理調査	07.7～10.1
ビルのエネルギー管理と関連法令整備のための調査	10.5～11.11
乾燥地貧困改善農業農村支援プロジェクト	10.6～13.3
石油災害に対する緊急対応体制整備計画	11.10～13.12

表-11 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
チャハールマハール・バフティヤール州における医療施設整備計画
ホラサーンラザヴィ州におけるアフガン難民用医療施設診療機材整備計画
テヘラン州レイ郡におけるアフガン難民女性用職業訓練施設建設計画
セムナン州におけるアフガン難民児童用学校建設計画
コム州における麻薬中毒患者更生施設整備計画
東アゼルバイジャン州における薬草加工及び酢製造施設建設計画
コフギルイエ・ボイェルアフマド州における果実及び野菜類加工施設整備計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は354頁に記載。

